

三井越後屋と幕末の流行病

下向井 紀彦

はじめに

- 一 安政五年のコレラ流行と越後屋
- 二 文久二年の麻疹・コレラ流行と越後屋
おわりに

はじめに

此節之麻疹ニ付、越後屋ニハ此節式百人も煩ひ有之よし、江戸中死人焼場大ニ支、三日目焼上り候よし、薬種相場大ニ引上ケ候よし

これは、紀州賀田村の濱中仙右衛門が江戸滞在中に記した日記「江戸往来道中日記」⁽¹⁾の一節で、文久二年（一八六二）七月三日の記事である。同年に大流行した麻疹について、江戸の様子を伝えており、特に三井越後屋（以下、越後屋）では、七月初旬段階で二〇〇人も罹患者を出していたという伝聞情報を書き留めている。⁽²⁾ 大勢の奉公人が住み込み

で働く大店は、流行病の発生によって店内に感染者が発生すると、一気に感染拡大し集団感染する危険性をはらんでいた。これは右の史料等も踏まえて、鈴木則子などによりすでに指摘されているところである。⁽³⁾

では実際にはどうだったのか。越後屋の二〇〇人もの罹患者とは具体的にどのような数値だったのか。越後屋の奉公人と健康・病気については、三井の健康管理の規則の紹介などのかたちで明らかにされてきた。⁽⁴⁾ また流行病については、越後屋の奉公人研究の中で、安永五年（一七七六）の京本店における欠勤者を事例に、同年の麻疹流行との関連性を言及されている。⁽⁵⁾ これらは三井の店舗の規則や奉公人制度の研究のなかで触れられたものであり、流行病そのものを取り扱ったものではない。また意外にも、幕末の流行病蔓延下での越後屋の罹患者数・死者数といった被害実態や、医療対応等そのものについては、これまでほとんど触れられていない。

翻って、幕末の疫病に関する研究は膨大にある。本稿と関連するところでは、主要な流行病の流行時期、流行の概要、原因、治療法などを史料を挙げて網羅的に把握した富士川游の研究⁽⁶⁾、各地の過去帳から死者数を整理し、コレラ伝播の状況を明らかにした菊地万雄、野村裕江などの研究⁽⁷⁾、流行病にまつわる流言・怪事件などと流行病観を扱った篠原進・門脇大・今井秀和・佐々木聡らの研究⁽⁸⁾、個別の日記などを用いて地域における流行病の状況を明らかにした鈴木則子らの研究⁽⁹⁾などが挙げられる。これらの研究成果に依拠しつつ、本稿では、安政五年（一八五八）のコレラ大流行と、冒頭史料でみた文久二年の麻疹大流行を事例に（同年には麻疹に続きコレラも流行しているためこれも若干扱う）、主に三井の呉服部門（越後屋）の史料を通じて、①京・江戸・大坂の主力営業店舗の被害実態を把握し、②流行病が発生した場合の対応等について具体像を明らかにする。これまであまり触れられていない、大店の流行病被害の実態や対応を概観するとともに、流行病に関する越後屋の史料情報を提供したい。

- (1) 尾鷲古文書の会編『幕末江戸道中・滞在日記―尾鷲賀田濱中仙右衛門―』（三重県紀北県民局・生活環境部、二〇〇四年、四一頁）。
- (2) この記事は、氏家幹人『江戸の病』（講談社、二〇〇九年、一三頁）において紹介されているため、本稿ではまず同記事を参考にした。
- (3) 鈴木則子は右の日記の記事に基づき、越後屋のような大店では感染症が発生すると流行の温床になりやすいと指摘している（『江戸の流行り病―麻疹騒動はなぜ起こったのか―』吉川弘文館、二〇一二年、一一四頁）。
- (4) 『三井事業史』（本編第一巻、一九八〇年）。
- (5) 西坂靖『三井越後屋奉公人の研究』（東京大学出版会、二〇〇六年、二二六頁）。
- (6) 富士川游『日本疾病史』（吐鳳堂、一九一二年）。本報告では東洋文庫版（平凡社、一九六九年）を参照した。
- (7) 菊地万雄「江戸時代におけるコレラ病の流行―寺院過去帳による実証―」（『人文地理』三〇―五、一九七八年）、野村裕江「江戸時代後期における京・江戸間のコレラ病の伝播」（『地理学報告』七九、一九九四年）。
- (8) 篠原進・門脇大・今井秀和・佐々木聡編『安政コロリ流行記―幕末江戸の感染症と流言―』（白澤社発行、現代書館発売、二〇一二年）。
- (9) 鈴木則子「安政五年コレラ流行をめぐる〈疾病経験〉」（『歴史学研究』一〇一一、二〇一二年）など。

一 安政五年のコレラ流行と越後屋

1 安政五年のコレラ

(一) 流行の概要

コレラは、コレラ菌の経口感染によっておこる急性下痢症であり、菌が水や飲食物とともに侵入して発病する。嘔吐

と下痢を繰り返し、水分が失われて衰弱し呼吸困難になる。発病後一〜二日で死亡することもある。日本では文政五年（一八二二）に初めて大流行、安政五年（一八五八）六月に二度目の大流行を経験する。安政五年の場合、長崎に上陸して東に広がっていった。七月頃には上方に到達し、京都での感染ピークは九月上旬だったという。他方、東海道筋では駿州吉原を起点として東西に感染拡大し、七月下旬に江戸で猛威を振るったとされている。また、江戸・大坂を結ぶ廻船を通じて各地の港町に伝播し、そこから陸路・河川交通を通じて内陸部にも拡大していったという⁽¹⁾。全国で多数の死者が出ているが、死者数については判然としない。当時、様々な風聞が飛び交っており、八月から九月までに江戸だけで一二万人の死者が出たと伝える摺り物なども出回っている⁽²⁾。江戸の名主の報告に基づいていると思われる数値では、江戸の名主組合に所属する町々において、八月の最初の二〇日ほどで死者九〇〇〇人余、八月末までに一万二〇〇〇人余に及んだという（第1表、第2表）。

（二）三井が把握したコレラ流行状況と流言

では江戸・京・大坂の三大都市に店舗をかまえる三井では、各都市のコレラ流行をどのようにみていたか。まず、それぞれの店舗の伝える各都市の状況を見てみよう。

江戸の場合、安政五年七月下旬頃から何らかの流行病が蔓延しつつある状況を認識していたようである。

〔史料一〕⁽³⁾

去月^(七)下旬より玉川上水江毒葉相流シ候ニ付、右水吞ミ合候者、即刻頓死可致杯申触候、四谷辺より赤坂・芝迄死去いたし候者多く在之、此節者京橋辺より神田・浅草辺頓死者有之、尤日本橋前後、近辺ニ者余り右病氣無之、此上之義与奉存候、右毒葉等之儀者空言ニ御座候得共、当夏以来雨天続ニ而土用中格別之儀も無之所、去月末より此節

第2表 江戸の町内の8
月中の死者数

日別	人数	日別	人数
朔日	112	16日	622
2日	107	17日	681
3日	155	18日	561
4日	172	19日	597
5日	217	20日	469
6日	350	21日	391
7日	406	22日	363
8日	415	23日	370
9日	565	24日	379
10日	410	25日	414
11日	507	26日	397
12日	579	27日	416
13日	626	28日	435
14日	588	29日	347
15日	508	30日	333
合計			12,492

出所) 近世史料研究会編『江戸町触集成』(17、塙書房、2002年、290頁)。

第1表 江戸の名主組合の組別死者数

所属	8月1日 ～10日	8月11日 ～21日	組別合計	備考
老番組	102	357	459	駿河町 芝口一丁目
弐番組	156	447	603	
三番組	100	451	551	
四番組	166	278	444	
五番組	370	350	720	
六番組	196	473	669	
七番組	630	875	1,505	
八番組	206	466	672	
九番組	161	421	582	
拾番組	40	115	155	
拾弐番組	64	273	337	
拾弐番組	38	336	374	
拾三番組	78	336	414	
拾四番組	38	135	173	
拾五番組	153	321	474	
拾六番組	27	77	104	
拾七番組	122	549	671	
拾八番組	18	5	23	
拾九番組	12	34	46	
弐拾番組	13	70	83	
弐拾弐番組	13	73	86	
番外品川	11	30	41	
番外新吉原	14	14	28	
計算上合計	2,728	6,486	9,214	
史料上合計			9,345	

出所) 「聞書」(三井文庫所蔵史料 本147)。

二至残暑強相成候旁、右様之病氣
相發候事与奉存候、(中略)、一昨
日昨日之処ニ而日本橋ヲ通行致候
葬礼一日ニ四拾より五十七八通り
候趣御座候(後略)

これは三井の惣領家である北家の資料に含まれる書状である。安政五年八月に作成されたもので、差出・宛先ともに三井同族か事業部門の上層部であろう。ここでは、江戸の様子について、
①七月下旬頃から、玉川上水に毒薬が流され、これを飲んだものは即死するという「空言」が出回っていること、
②四谷・赤坂・芝付近、京橋から神田・浅草にかけて死者が多数発生しているが、(書状作成時点で)日本橋両側近辺ではまだあまり罹患者は出てい

ないこと、③日本橋を通る葬礼は日に四〇件から五七、八件にのぼること、④実際は、雨天続きで残暑も厳しかったために流行病が発生したものと考えていること、を伝えている。

コレラ流行当時、様々な毒薬説・毒水説が巷間で流布されていた。⁽⁴⁾三井でも右の書状のように毒薬が流されたという噂を入手していたが、毒薬のくだりを「空言」と理解し、残暑や雨天などの天候不順によって蔓延している「病気」だろうとみていた。江戸の三井関係者がどのような判断で毒水説を「空言」と判断したのか不明であるが、彼らはこの流行病について、汚染水を摂取することで感染し死に至るものと認識していたといえる。

京の場合、八月の中から流行市内での状況を把握していたと思われる。呉服店部門の事業本部兼任入店である京本店では、感染ピークを迎える九月になってから、業務日誌にコレラ関係の記事を記載するようになる。初出の九月朔日条では、京市中の様子を次のように伝えている。

〔史料⁽⁵⁾〕

此程より三日コロリと申急病専流行致し候ニ付、二条通薬種屋仲ヶ間より虎頭殺鬼雄黄圓ト申薬咒として市中江施し候処、殊之外貫人多ク、日々大群集致し、凡十三万程も手当被致候処、皆無ニ相成、中々行届兼候ニ付、暫時止メニ致し、又々薬種出来之上、五日頃より相始メ被申候風聞ニ御座候

すでにこの時点で京本店ではコレラ（三日コロリ）の蔓延を確認していた。そして、コレラ治療のため、二条通薬種屋仲間が「虎頭殺鬼雄黄圓」という薬を一三万個用意し市中向けに配布した。受取希望者が殺到し、用意した薬が無くなったため配布を中止していたが、九月五日から配布を再開する予定であるという。八月末から九月初頭段階におい

て、「虎頭殺鬼雄黄圓」が有効と認識されていたようだ。⁽⁶⁾ 他方で、京本店の記録には江戸のような毒薬・毒水などにまつわる流言は出てこない。

大坂では、呉服店部門の営業店である大坂本店の史料は残っていないが、大坂両替店の「聞書」から市中の蔓延状況をうかがうことができる。

〔史料三〕⁽⁷⁾

安政五年八月上旬より、大坂一円あやしき病流行いたし、其容躰承候得者、最初者俄に腹痛瀉し、又者嘔一昼夜ニ死すニいたり、甚鋪者二時三時ニ死す、勿論病付より手足冷候由にて、医師色々尽手候得とも、無其甲斐、島之内・堀江辺夥敷、夫より追々上町辺、西安治川辺、天満辺廻り、船場少々、墓々葬式夥敷、八月中頃二者千日墓所一日二百八九拾と申事、其外梅田・小橋浜の墓、吉ハラ・加茂・蔦田、右墓々も夥しく有之由、右病付候ハ、大躰命たすかりがたく、併病付直々焼酎を壺式合吞せ、蒲団沢山きせ懸懇ろかし候而、たすかり候ものも有之、家々加持祈禱御守札、またはましない杯と色々言ふらし、八月廿四日より道修町薬屋仲間より施薬をなす、大群集いたし、右三者御穩使中恐人候ニ付、御役所より内々御沙汰有之由ニ而、壱町限ニ式百服ツ、薬屋仲間より町会所江差出、奇特成事ニ御座候、右病氣初のうちハ近頃渡来之異船乃悪人より毒薬を海中江流し候風聞有之、又者魚目を喰し候而より右病相発候与專噂いたし候、元来当地、平日者川水をのミ居候へとも、此頃者井戸水を吞申候処も有之ゆへ、平日川水汲渡世のもの大いニ困入候もの多人数有之、且又海川魚の類杯とも買調候而、喰し候もの無之、右海川魚を喰すれば死すとや申候ゆへ、右渡世ニいたし居候ものも難儀いたし居候、全海川魚の態にてハ無之候得とも、右様之風聞有之ゆへとんと売捌不申候よし

大坂では八月上旬からコレラが流行していたようで、島之内・堀江付近で罹患者が多く、上町・西安治川・天満方面に拡大し、記録している時点で船場付近では罹患者が少なかった、としている。そして八月中旬には千日墓地で一日二八〇〜二九〇件の葬式が行われていること、八月二十四日から道修町の薬屋仲間が薬の配布を始めたこと、役所からの指示で薬屋仲間が町会所に一町あたり二〇〇服ずつ提供していることなども記されている。

この記事から大坂でも、異国船が毒薬を海に流したという風聞や、魚の目を食べたら病気にかかる、この海魚・川魚を食べると死ぬらしい、といった噂の流布を確認できる。そのため魚が売れなくなり、漁師や魚屋などが難儀している様子もうかがえる。ここでは毒薬と魚の関係性について言及されていない。毒薬の噂と海魚・川魚の噂は別々に流布されていたか、毒薬で汚染した魚が病気を媒介していると認識されていなかったか、いずれかであろう。むしろ、流行病蔓延とともに大坂市中の住民が飲料水を川水から井戸水に転換していることから、飲料水として利用していた淀川などの河川の水に問題があると判断していたものと思われる。⁸⁾

2 三井各店舗の被害状況

(一) 京都の被害

安政五年のコレラ流行により、越後屋でも少なからざる被害を出していた。以下、判明する範囲で京・江戸・大坂にわけて被害状況を整理していきたい。

まず京本店では、コレラに罹患した者や亡くなった奉公人を確認できない。先述のように業務日誌の九月の記事からコレラ関係の記事が急増するものの、奉公人の罹患記事は見受けられない。死者についても報じていない。この時期の

奉公人関係の病氣記事としては、九月十七日条に子供の永田亀次郎が自宅での病氣療養を終えて職場復帰したことを伝える程度である。⁽⁹⁾ただし職場復帰していることから亀次郎はコレラではないかもしれない。

他方、奉公人の関係者にはコレラで亡くなる者も出ていた。八月末から九月にかけて、暖簾分けした別宅手代の関係者や、京本店の近隣住民のなかに、病死した者が複数おり、その中にコレラで亡くなったと明記されている者もいた。たとえば、元・京本店加判名代の中村万兵衛の後家・なみ、京本店加判格の中村勝助の養母・ひさがコレラで亡くなっている。傾向として別宅手代の妻や母など女性が多かった。

以上のように、京本店のコレラ被害については判然としない。越後屋を取り巻く人々に罹患者・死者が発生していたことがわかるのみである。

(二) 江戸の被害

江戸にある各店舗の状況も史料制約から詳細はわからない。少なくとも八月中旬に江戸から京都に送られた「史料一」の続きに「当店両店筋とも右病氣請候者一切無之難有事¹⁰⁾」とあることから、七月末から八月中旬までは江戸の呉服店部門、両替店部門ともに、コレラ被害は無かったものと思われる。

しかし、八月後半になると状況が一変し、感染者が発生し死者も出ていた。

〔史料四〕⁽¹⁾

(前略) 且店々之処最初之内ハ格別病人も無之、御安堵難有思召候処、先月^(八月)廿日過より右病症ニ而打倒候者大勢有之、医療看病方ハ勿論、神仏御祈禱等無手抜御氣配被成居候へ共、中ニハ無其甲斐死去致候者本店ニ而、平座・初元・子供ニ而五人、下男中店通四人有之、向店・芝口店・糸見世ニも相煩居候者も有之候得共、格別之儀も無御座

候由、誠ニ此度之儀ハ天災与も可申哉、実ニ絶言語候（後略）

江戸の三井の各店舗では八月二十日頃からコレラで倒れる者が出てきた。各店舗では医療を施すとともに、神仏への祈禱も怠りなく行ったものの、亡くなる者も現れ、江戸本店（呉服物販売、駿河町）の奉公人五名（平、初元、子供）、中店通いの下男四名が亡くなった。向店（木綿・綿・関東絹販売、駿河町）・芝口店（呉服物販売、芝口一丁目）・糸見世（糸物・組系類販売、向店に隣接）の各店舗でも罹患する者はいたが死亡した者はいなかった。今回の病気拡大は天災というべきで、言語を絶するありさまだ、としている。ここに出てくる中店は江戸の元大工町にあった呉服店部門の店の一つで、享保末年頃から江戸各店舗の病気療養施設としても運用されていたと思われる。¹²⁾ 中店通いの下男が四名コレラで亡くなっているということは、中店に奉公人のコレラ患者も隔離・収容していたのであろう。

江戸本店の死者数は別の史料からも確認できる。**第3表**は、元禄十五年（一七〇二）から慶応三年（一八六七）までの江戸本店で勤務中に亡くなった奉公人の人数である。¹³⁾ これをみると安政五年に六名亡くなっているのだが、月別にみ

年	(単位 人)		
	合計	感	麻 コ
文政11年	0		
文政12年	4		
元元年	3		
天保2年	1	●	
天保3年	5	●	
天保4年	0		
天保5年	3		
天保6年	3		
天保7年	1		●
天保8年	(1)2		
天保9年	1		
天保10年	5		
天保11年	5		
天保12年	4		
天保13年	6		
天保14年	7		
弘化元年	3		
弘化2年	1		
弘化3年	0		
弘化4年	2		
嘉永元年	(1)3		
嘉永2年	0		
嘉永3年	7	●	
嘉永4年	4		
嘉永5年	3		
嘉永6年	3		
安政元年	2	●	
安政2年	2		
安政3年	0		
安政4年	3	●	
安政5年	(1)6		●
安政6年	2		●
万延元年	4	●	●
文久元年	3		
文久2年	14	●	●
文久3年	7		
元治元年	(1)		
慶応元年	3		
慶応2年	3		
慶応3年	8	●	
合計	476		

●コ内数字で示した。

記載した。

騒動の背景を考える一『日本医師

第3表 江戸本店の奉公人の年別死者数と流行病

年	合計	感	麻	コ	年	合計	感	麻	コ	年	合計	感	麻	コ
元禄15年	1				延享元年	0	●			天明6年	7			
元禄16年	1				延享2年	2				天明7年	(1)5			
宝永元年	0				延享3年	2				天明8年	1			
宝永2年	1				延享4年	3	●			寛政元年	3			
宝永3年	2				寛延元年	1				寛政2年	6			
宝永4年	1	●			寛延2年	3				寛政3年	4			
宝永5年	2		●		寛延3年	2				寛政4年	0			
宝永6年	1				宝暦元年	2				寛政5年	3			
宝永7年	0				宝暦2年	1				寛政6年	1			
正徳元年	2				宝暦3年	0		●		寛政7年	5	●		
正徳2年	0				宝暦4年	0				寛政8年	5			
正徳3年	1				宝暦5年	0				寛政9年	1			
正徳4年	(1)3				宝暦6年	0				寛政10年	(1)			
正徳5年	3				宝暦7年	(1)3				寛政11年	2			
享保元年	3	●			宝暦8年	5				寛政12年	1			
享保2年	4				宝暦9年	7				享和元年	1			
享保3年	1				宝暦10年	4				享和2年	2	●		
享保4年	0				宝暦11年	4				享和3年	6		●	
享保5年	2				宝暦12年	2				文化元年	2			
享保6年	0				宝暦13年	1				文化2年	11			
享保7年	2				明和元年	4				文化3年	(1)6			
享保8年	0				明和2年	1				文化4年	7			
享保9年	0				明和3年	4				文化5年	4	●		
享保10年	7				明和4年	5				文化6年	2			
享保11年	2				明和5年	3				文化7年	3			
享保12年	2				明和6年	3	●			文化8年	0	●		
享保13年	2				明和7年	5				文化9年	3			
享保14年	3				明和8年	3				文化10年	1			
享保15年	2	●	●		安永元年	3				文化11年	3			
享保16年	0				安永2年	7				文化12年	4			
享保17年	1				安永3年	6				文化13年	9			
享保18年	1	●			安永4年	2				文化14年	1			
享保19年	0				安永5年	7	●	●		文政元年	2			
享保20年	3				安永6年	2				文政2年	1			
元文元年	2				安永7年	2				文政3年	0			
元文2年	1				安永8年	3				文政4年	3	●		
元文3年	4				安永9年	3	●			文政5年	1			●
元文4年	0				天明元年	4	●			文政6年	1			
元文5年	3				天明2年	3				文政7年	0	●	●	
寛保元年	2				天明3年	10				文政8年	4			
寛保2年	5				天明4年	6	●			文政9年	3			
寛保3年	2				天明5年	6				文政10年	4	●		

出所)「法名控」(三井文庫所蔵史料 本596)。下男・召仕・関係者も記されているがここに含め、カ注) 1.『日本疾病史』で採録されている流行性感冒(感)、麻疹(麻)、コレラ(コ)の大流行の年を

2.文政7年の麻疹は文政6年という説もある(鈴木則子「江戸時代の麻疹と医療—文久2年麻疹学雑誌」50-4、2004年、502頁)。

3.安政6年・万延元年のコレラ流行は安政5年の余波である。

ていくと、八月に四名（同族付きの召仕一名も）亡くなっている。記録されているなかで、一ヶ月に四人以上亡くなっているのは安政五年八月と文久二年八月のみである。このとき一二〇名余の奉公人を抱えていた江戸本店において、この数字はわずかに見えるかもしれないが、通常の月間死者数は一名から三名程度であるため、五人という数字は群を抜いている。以上のように、江戸では八月後半から各店舗でコレラが流行するも、店によって被害に差があり、特に死者の数において江戸本店の打撃は深刻だった。

（三）大坂の被害

大坂の営業店舗である大坂本店の被害状況も詳細不明である。八月二十三日の書状で店の様子を伝えているが、コレラ罹患者や死者は出ていないようである¹⁴。また、両替店部門の大坂両替店の記録では、九月上旬時点で「当店且本店并暖簾うち等二右病難疔人も無御座¹⁵」としており、やはり被害は無いとしている。

（四）店舗の営業への影響

コレラ流行が店舗の営業に与えた影響についてもみておきたい。当該期の越後屋では、特に江戸の店舗において、火事で店舗が類焼するなどして予定外の支出が増える一方、利益は減る状況であった。安政五年のコレラ流行が各店舗の仕入れや売り上げ、利益に与えた影響などは今後検討していきたいが、短期的には来店者数などに影響を与えていた。江戸本店の場合、同店から京本店への書状の中で「（前略）先達而以来疫病流行傍日々御人入今一息無甲斐、御存念之通商事難乗立、重々苦々數思召（後略¹⁶）」と記しており、来店者数は「無甲斐¹⁷」であり、思い通りの商売ができずにいる様子を伝えている。同時期に向店から京本店に送られた書状でも「（前略）兎角不景氣之折柄、御慎中殊ニ先達而より悪病流行ニ而、御人入無甲斐、其上諸侯様方始、町方連も不融通之趣ニ而、何方も御調物薄、商事向き難乗立候（後略¹⁸）」とあり、こちらも来店者数は「無甲斐」の状態で、大名・武士層から町人層にいたるまで調達数が少なく、商

売も軌道に乗っていなかったという。コレラ流行は、江戸本店・向店に来店者数減少や顧客の注文控えなどの影響をもたらしていたといえよう。

3 コレラ流行への対応

(一) 衛生対策

越後屋ではコレラ流行に際して様々な対応をとっていた。たとえば江戸の店舗では、先述した上水に毒薬が流されたという流言を踏まえて、掘り抜き井戸の井戸水を調達している。

〔史料五〕⁽¹⁹⁾

(前略) 右ニ付玉川上水、神田上水共水道ヲ汲候者一向無之、堀抜井戸繁盛ニ御座候、(中略)、右堀井戸無之候間、近辺へ汲ニ遣候次第、誠ニ不弁ニ御座候、其内ニテ噂も薄く相成可申候

これは「史料一」に続く内容である。ここでは、①「毒水」の流言により江戸市中では玉川上水・神田上水の水を利用する者はおらず、堀抜井戸の水を確保しようと人々が集まっていること、②三井の店舗に掘り抜き井戸は無く、店の者に井戸まで水を汲みに行かせているため不便であること、を報告している。

江戸市中の人々は、毒水（あるいは汚染水）を警戒して上水の利用を避け、新鮮な井戸水を手取るために奔走していたようだ。さらに、毒薬を流されたと噂されている玉川上水だけでなく、取水源が別系統である神田上水でも利用控への動きもあった⁽²⁰⁾。人々は正体不明の疫病に対して、汚染水を避けるという行動を取っていたのである。

先述したように、書状を書いた江戸の三井の上層部は、毒薬のくだりを「空言」とみなし、疫病は天候不順に原因があると想定していた。越後屋のある駿河町付近の上水は神田上水の系統であるため、仮に玉川上水の毒薬混入が事実だったとしても影響を受けない地区であった。しかし、三井では店まで引いてきている上水の利用を避け、掘り抜き井戸水を確保していた。江戸の店舗の重役らは、飲料水に問題がある可能性も払拭し切れていなかった可能性はある。また、住み込みの手代や子供のなかに流言を真に受ける者や、井戸水を確保する市中の人々の動きを見る中で不安に思う者がいたかもしれない。これらの点については今後の課題であるが、井戸水の調達は、先述した中店でのコレラ患者の収容・隔離とともに店舗での衛生対策としてみることもできよう。

(二) 治療における西洋医療の導入

コレラの流行が三都で広まっていた安政五年九月、三井では呉服店部門・両替店部門の各営業店舗に「コレラ病論⁽²¹⁾」という医療書を配布した。これは、北家（惣領家）八代・三井高福が入手したもので、高福の指示により、両部門の京都の店舗が江戸・大坂の各店舗に送付したものであった。

〔史料六〕⁽²²⁾

(前略) 昨九日八郎右衛門様より被為召候付参上仕候処、被仰下候ニハ、此程より暴吐瀉之病流行ニ付而ハ、烈敷八片時ニ及落命候者不少候、就右新宮涼民老、同涼閣老、大村達吉老、尚秋吉雲桂老等医論之上療治被行、其上去月廿五日より製本ニ被取掛、今日上木相成候処、左ニ

一 コレラ病論 全

右巻冊別紙来簡之写共差遣候条、其許江早々相達候様被仰付候間、今夕此処より差下申候、御頂戴可被成、且右療

養ニ而於当地同病十ヶ九歩通活命全快ニおよひ候間、此儀も申遣候様被仰付候、尤其許出入医師衆御呼寄、右為御
読取医論御聞取ニ相成り候ハ、御心得ニ可相成旨、是又被仰下候（後略）

〔史料六〕は京両替店から江戸両替店にあてた書状であり、「コレラ病論」を入手した経緯について記している。⁽²³⁾ 九月九日、八郎右衛門（高福）から招集がかかり、両部門の重役らは北家の屋敷に出向いた。高福は、①コレラの流行を受けて新宮涼民・新宮涼閣・大村達吉・秋吉雲桂が医術的な議論を行い治療を行っていること、②八月二十五日からその知見を本にまとめる作業に取りかかり、九月九日頃に「コレラ病論」として出版にこぎつけたこと、③「コレラ病論」に書状を添えて速やかに江戸両替店に送付すること、④この療養により京都ではコレラ患者の九割は活命・全快していることも申し添えること、⑤江戸の出入りの医師らを呼び寄せて、医師の心構えにもなることを期待して書物の内容を読み取らせること、を指示している。

「コレラ病論」は実際に安政五年九月に右の医師らによって出版された医術書であり、ドイツの医術書をもとにコレラの病状や対処法などを記している。⁽²⁴⁾ 同書の序文には「焼眉ノ急患ヲ救ント欲シ、夜ヲ以テ日ニツギ、八月廿五日ヨリ筆ヲ起シ、九月二日ニ至リ塵ニ草ヲ脱セシナレバ字句ノ生熟訳解ノ雅俗校正スルニ違アラス、覽者ソノ用ヲ急ニシテ之ヲトガムルコト勿レ」とある。史料六の内容とあわせると、八月二十五日から作成を始め、九月二日に脱稿、九月九日頃に最初の版が完成したものと思われる。

同書を作成した新宮家は三井出入りの医師であった。新宮涼閣・涼民は「コレラ病論」出版前後に高福のもとを頻繁に訪問している。高福は日記にその日の来訪者を列記しており、涼閣は九月九日・十二日・十四日・十八日、涼民は八月十八日・二十六日、九月二十三日に見える。⁽²⁵⁾ 高福は出版されたばかりの同書を涼閣・涼民から直接納本されたのかも

しない。

三井では高福を通じて「コレラ病論」を刊行直後に入手し、各店舗に配布した。これは三井の店舗の取り組みというよりも、幕末三井の総帥である高福のリーダーシップを垣間見られる事例ではあるが、各店舗はこれを店出入りの医師に提供し、奉公人の治療にあたらせたものと思われる。三井の各店舗では、当時最新鋭の医術書に基づく医療をもって、コレラ流行に対処しようとしたのである。これは江戸・大坂市中のコレラ患者の治療にも間接的に貢献したであろう。

(三) 祈禱

一方で、三井ではコレラ流行下に様々な祈禱も行っていた。列記すると以下の通りである。

八月二十三日、江戸本店・向店が独自に三囲山に代参し、護摩供御献を行う。⁽²⁶⁾

同日、京本店が北野天満宮で奉献御供御祈禱を実施する。

八月末頃、大坂両替店が道明寺・天満宮で七日間の護摩祈禱を行う。⁽²⁷⁾ 大坂本店はこれに参加しておらず、九月三日の

京本店の大般若経に便乗している。

八月末頃、松坂店が伊勢両宮に代参し、御祓を受け京本店に御札を送っている。この札は九月一日に大坂本店に送付されている。⁽²⁸⁾

九月三日、宅々・店々安全のため京本店が大般若経を執行する。このときの御札は江戸・大坂・松坂の各店舗に送付している。⁽²⁹⁾

九月四日、京本店の所在する冷泉町が、町内安全のため御霊社で御千度を実施している。京本店からは代勤一名、子供三名を派遣名している。⁽³⁰⁾

九月五日、宅々・店々安全のため、三井北家の屋敷で千卷陀羅尼を執行し、各店舗の別宅・支配人らが参列している。⁽³¹⁾

江戸の各店舗に大札一、小札六、御供の洗米一箱を配布、大坂本店には大札一、小札三、御供の洗米と餅三〇〇を送っている。このときの執行費用は大元方から支出しており、金一兩二步二朱・銀一八四匁二分一厘を北家に渡している。⁽³²⁾ 九月十日、冷泉町の西隣の衣棚堅大恩寺町が、疫病退散のため御霊社で御千度を実施している。京本店からは下男一名を派遣している。⁽³³⁾

九月十五日、北野天満宮で執行された諸民安全の祈禱に参加し、厄除けのお守りを京本店で受け取り、三井同族、江戸・大坂・松坂の各店舗に配布した。⁽³⁴⁾

右のように、八月後半から九月前半にかけて集中的に家内・店内安全の大般若経や陀羅尼などを執行し、町内安全の御千度や諸民安全の祈禱に参列している。当時最新鋭の医術的対処を導入しつつも、疫病退散・家内安全を神仏に祈願することで、未知の流行病の猛威に打ち克とうとしていたのであろう。

(四) 市中への支援金給付

最後に、コレラへの対応として、難渋者への支援金給付の形跡もみられるため触れておきたい。コレラ流行も終息に向かいつつあった九月中旬、大坂本店では大坂市中の住民を対象に、コレラで家族を亡くした難渋者への支援金を提供している。このときの支援金は総額銀一貫八〇匁（錢一〇〇貫文相当）であった。この支援金は大元方から大坂本店に提供されたもので、大坂本店を窓口として三井全体として大坂の難渋者への支援金を提供したのもいえる（「大坂本店渡、九月中旬市中一統急病多死去難渋之者へ惣錢^(百貫)舟^(百貫)文代^(百貫)」）。この支援金がどのようなかたちで難渋者に給付されたのか実態はわからないものの、疫病流行時に、疫病に伴う難渋者限定の支援金をわずかながら用意する場合もあったのである。⁽³⁶⁾

(1) 前掲野村論文。

(2) 「江戸流行病死人葬高」(三井文庫所蔵参考図書 F100—127)。

(3) 「江戸流行病聞書」安政五年八月と推定(三井文庫所蔵史料 北一三六一—11)。史料に作成年月日は記載されていないが、徳川斉昭の蟄居(七月、史料中に去月とあり)、フランス船の来航(八月、日仏修好通商条約締結のための初来航)なども書かれているため、安政五年八月のものと考えられる。

(4) このとき、巷間では複数の毒水情報が飛び交っていたようだ(今井秀和「コロリ表象と怪異」前掲篠原ほか編書、一四二—一四三頁)。

(5) 「永書」安政五年九月一日条(三井文庫所蔵史料 本一三八)。

(6) この薬は文政五年のコレラ流行時にもみえる。ここでは大坂の道修町で製造・施薬されており、同じく市中に配布されていた(「聞書」文政五年九月条、三井文庫所蔵史料 本一四六)。

(7) 「聞書」安政五年八月条(三井文庫所蔵史料 本一四七)。

(8) 江戸でも魚を媒介とした毒水の間接摂取の噂が出回っていた。ここでは「七月下旬より頓死人夥敷事ニ候、初者異国人渡来より毒薬海ニ入、魚類数多か死ス、猟師是取市中売歩行、此魚喰ひ候者者即死すると申噂より、水道江何ものとも知らず毒薬人候悪評より、様々申触候へとも、何れも取留す而已ニ而全時候暑中大意ニ凌能、残暑ニ而殊之外敵しく、当春より雨勝、彼是時候ニ障り御座候与申居候」とあり、外国人が毒薬を海に入れたため魚が多数死んでいること、その魚を漁師が売ったことで食べた者も死んだこと、犯人不明だが上水に毒薬を入れたという悪評も出回っていることを伝えている。ここでは漁師や魚屋の損害を伝えていないが、おそらく大坂同様に風評被害を受けていたものと思われる(「聞書」

安政五年九月、三井文庫所蔵史料 本一四七)。

(9) 「永書」安政五年九月十七日条(三井文庫所蔵史料 本一三八)。

(10) 「江戸流行病聞書」安政五年八月カ(三井文庫所蔵史料 北一三六一—11)。

(11) 「無番状之留」安政五年九月十日(三井文庫所蔵史料 別八一五)。

- (12) 享保十四年の大元方の寄会の記録に「店々土蔵造故、別而暑氣之節二階ニ而病臥居申事可為難義と察、養生場所取立候事」という記事があり、江戸の各店舗が土蔵造りのため、特に夏場に店の二階で奉公人の病氣療養をさせるのに難義していることから、療養施設を設けるよう指示している（「会日落着帳」享保十一年七月四日条、三井文庫所蔵史料 別二六五一）。江戸本店は大元方の発した病氣療養に関する指示を、元大工町の店（Ⅱ中店）に通知しており、このことから、享保年間末以降、江戸の各店舗の病人（重度であったり長期療養の必要な者か）は中店に収容していたものと思われる。
- (13) 「法名扣」（三井文庫所蔵史料 本五九六）。江戸本店の住み込みの奉公人が大半を占めるが、一部下男・召仕・関係者を含む。名前、戒名、没年月日、出身地などが年別に列記されている（第1図）。
- (14) 「無番状之留」安政五年八月二十三日（三井文庫所蔵史料 別八一五）。
- (15) 「聞書」安政五年九月（三井文庫所蔵史料 本一四七）。
- (16) 「内無番状留」安政五年九月晦日、江戸本店宛京本店書状（三井文庫所蔵史料 別八〇九甲）。
- (17) 来店者数の概数を記す際に使われる表現である。大きく「無甲斐」「賑々敷」「御群集」の三分類あり、「無甲斐」は来店者数の少ない時によく用いられる（下向井紀彦「越後屋による自他店比較に関する一考察―寛政年間を中心に―」『三井文庫論叢』四八、二〇一四年、一三二～一三三頁）。
- (18) 「内無番状留」安政五年九月晦日、向店宛京本店書状（三井文庫所蔵史料 別八〇九甲）。
- (19) 「江戸流行病聞書」安政五年八月（三井文庫所蔵史料 北一三六一―一二一）。
- (20) 玉川上水は玉川を取水源とする上水で、取水口は羽村に存在する。他方、神田上水は主な取水源を井の頭池とする上水であり、基本的には玉川上水と別系統の上水である。「史料一」で言及されていた四谷・赤坂・芝を流れる上水は青山上水、神田・浅草方面は千川上水で、ともに玉川上水からの分水であった。日本橋方面の上水は神田上水であった。



第1図 法名扣

- (21) 「コレラ病論」(三井文庫所蔵参考図書 N六〇〇—二)。三井文庫所蔵本は三井の各家や各店舗から引き継いだものでなく、三井家編纂室が三井高福参考史料として明治四十四年に取得したものである。前編は古書店で購入し、後編は『日本疾病史』の著者・富士川游から寄贈されたものである。
- (22) 「江戸別紙留」安政五年九月十日条(三井文庫所蔵史料 別七二二)。
- (23) このほか、「コレラ病論」送付については、京両替店から江戸両替店への書状(「大坂別紙留」安政五年九月十日条、三井文庫所蔵史料 別七八〇甲)や、京本店から江戸三店・大坂本店宛の書状の写(「無番状之留」安政五年九月十日条、三井文庫所蔵史料 別八一五)も確認できる。
- (24) ただし現代医学から見た場合、無効な内容だという(前掲鈴木論文、二二頁)。
- (25) 「手控日記」(三井文庫所蔵史料 北三〇三)。
- (26) 「無番状之留」安政五年八月二十三日(三井文庫所蔵史料 別八一五)。
- (27) 「聞書」安政五年八月(三井文庫所蔵史料 本一四七)。
- (28) 「無番状之留」安政五年九月一日(三井文庫所蔵史料 別八一五)。
- (29) 「永書」安政五年九月三日条(三井文庫所蔵史料 本一三八)、「無番状之留」安政五年九月五日(三井文庫所蔵史料 別八一五)。その他、御札・御洗米を別宅に配布し、糸見世にも大札一枚、糸見世の別宅にも小札一枚ずつ配布するよう指示している。
- (30) 「永書」安政五年九月四日条(三井文庫所蔵史料 本一三八)。
- (31) 「無番状之留」安政五年九月六日(三井文庫所蔵史料 別八一五)。
- (32) 「大元方勘定目録」安政五年秋季(三井文庫所蔵史料 続二四〇八)。
- (33) 「永書」安政五年九月十日条(三井文庫所蔵史料 本一三八)。
- (34) 「永書」安政五年九月十五日条(三井文庫所蔵史料 本一三八)。
- (35) 「大元方勘定目録」安政五年秋季(三井文庫所蔵史料 続二四〇八)。

(36) 困窮者への支援金は近世の様々な流行病蔓延時に実施されており、いくつもの事例が紹介されている（前掲鈴木則子著『書一六二〜一七五頁、磯田道史『感染症の日本史』文藝春秋、二〇二〇年、七七〜七八頁、安藤優一郎『江戸幕府の感染症対策』集英社、二〇二〇年、七八〜一三三頁、など）。

二 文久二年の麻疹・コレラ流行と越後屋

1 文久二年の麻疹流行について

麻疹（はしか）はウイルスによる全身性伝染病で、空気・飛沫等によって感染する。現在では主に幼児期に罹る病気だが、かつては死亡率の高い疾病であった。罹患すると終生免疫を得ることで知られる。文久二年（一八六二）の麻疹大流行では、天保七年（一八三六）の大流行の未経験者を中心に感染拡大した。

このときの麻疹は、二月に長崎に上陸すると、東に向かって感染拡大して上方に広がった。五月頃には京都で流行し、六月下旬にピークを迎えている。江戸では麻疹に罹った修行僧の江戸入りを契機に五月末から感染拡大し、七月上旬にピークを迎えた。また、この年はコレラも流行した。発生地・感染ルートは不明だが、江戸では八月上旬、京都で八月中旬にピークを迎えたという。

2 三井各店舗での被害状況

(一) 京本店の被害状況

それでは三井各店舗の状況をみてみたい。安政五年のコレラと異なり、文久二年の麻疹については京本店の記録が充

第4表 文久2年の京本店の麻疹罹患者

職階	種別	合計	5月末罹患者	6月中旬罹患者
元締 元方掛名代格 通勤支配役店詰切	別宅	5	0	0
支配役 組頭役 役頭役 上座役	役付	16	1	1
筆頭 相談役 平	平	21	6	17
三年目 二年目 初元	初元	17	9	16
角前髪 丸額	子供	31	23	30
奉公人合計		90	39	64
下男	下男	22	14	13

出所) ①「永書」(三井文庫所蔵史料 本138)、②
「店々人数書帳」(三井文庫所蔵史料 本1098)、
③「小遣方目録」(三井文庫所蔵史料 続4575)。
注) 罹患者数は①、奉公人の人数は②、下男の人数は
③を参考にした。

実している。

京本店では、京での麻疹流行を四月上旬頃か
らと認識していた。五月以降、京本店内に麻疹
の感染者が現れ、奉公人の中で感染拡大した。

「史料七」⁽¹⁾

先月上旬頃より世上一体麻疹流行致し候儀
共、店表之処格別之義も無之候ニ付、安堵
致し居候処、当月差入頃、子供老人・下男
忝人相煩付、夫より追々相煩候ニ付、御医

師相招専療養加江罷在候

これは五月二十九日の業務日誌で、文久の麻疹記事の初出である。五月に入り子供一名・下男一名が麻疹に罹り、それ以来店内で次々に罹患者が出ており、店出入りの医師を呼び治療を施していたようだ。五月末の罹患者、六月中旬の罹患者が業務日誌に記述されている(第4表)。五月末時点で、奉公人三九名・下男一四名の合計五三名が麻疹に罹っている。順次臥せる状況であるが、重傷者はいなかったようである。業務日誌には二四、五歳以下の者が主に罹患していると記している。一方、六月中旬には奉公人六四名・下男一三名の合計七七名が感染している。六月中旬になると多くは順次回復しているが、この年の「廻り年」(自分の干支の年、小厄)の者が全員感染していたとしている⁽²⁾。特に、

初元一七名のうち、五月末に九名、六月中旬に一六名、子供三一名のうち、五月末に二三名、六月中旬に三〇名が麻疹に罹っている。初元・子供は文久二年の麻疹にはほぼ全員罹患していたとみてよいであろう。

京本店の罹患者を見る限り、特に子供や若手の手代の罹患が顕著であり、ベテランの役付や暖簾分けした別宅手代はほとんど罹っていない。これは先述したように天保七年の麻疹大流行を経験しているか否かが明暗を分けている。天保七年一八三六年に生まれた場合、文久二年一八六二年には数え年で二七歳になっている。天保七年生まれの者が京本店に勤め、この年齢まで勤務し続けられていたとすると、職階では平の筆頭まで昇進できる。つまり、天保七年の麻疹経験者は筆頭以上の者ということになる。ここで第4表と比較したとき、罹患者は平の筆頭以下に集中している。役付の上座役以上の罹患者は五月末・六月中旬に一名ずつ記録されているだけである（同一人物か、別々の人物かは不明）。京本店においても、天保七年の麻疹大流行の未経験者が罹患していたのである。

京本店のほぼ全ての若年層が感染し臥せていたことは、別の記事からもわかる。八月二十二日の業務日誌に次のような記述がある。

〔史料八〕⁽³⁾

一当春中丸勤之者三日割として今日より出役申付差出し申候

但、筆頭以下子供三至迄流行麻疹相煩、丸勤無之、役人中斗二御座候

ここでは、①文久二年上半期の「丸勤」（数時間程度の欠勤者⁽⁴⁾）に三日間の特別休暇を本日より許可する、②しかし、平筆頭から子供まで流行麻疹に罹り、丸勤はいない。該当者は役付手代にのみである、とされている。上半期の丸

第5表 病気による京本店の一時帰宅者（文久2年）

No.	名前	職階	理由	下宿日時	帰店日時	退職日時
1	山本万三郎	子供	不明	5月17日	6月28日	8月26日
2	今井助三郎	初元	不明	5月23日		
3	東川重次郎	子供	不明	6月2日	不明	
4	岡本惣吉	角前髪	麻疹	6月3日	不明	
5	福島安次郎	子供	麻疹	6月3日	不明	
6	川野友三郎	平	麻疹	6月17日	不明	
7	田中文三郎	平	麻疹	6月21日	7月23日	
8	白井市三郎	平筆頭	麻疹	不明	7月19日	
9	野村孫三郎	新三年目	不明	8月22日	不明	
10	松岡松太郎	平	不明	閏8月9日	10月28日	

出所) 「名代言送帳」(三井文庫所蔵史料 別1780)。

勤に与えられる特別休暇を取得できた若年層はいなかったのである。

奉公人のなかには自宅での療養を指示されて一時帰宅した者もいた。⁽⁵⁾ 京本店の業務日誌には、療養のために自宅に戻った者、回復したため職場復帰した者が記載されている。第5表に確認できたものをまとめた。五月中旬から六月後半にかけて、八名の奉公人に自宅療養が指示されているが、このうち少なくとも五名は麻疹と判断できる。先述したように子供から平筆頭までの若年層ばかりである。このうち大半の者は回復後、京本店に復帰しているものと思われるが、病状が回復しなかったのか、自宅療養のまま退職したものも一名いる。幕末頃の京本店の奉公人のほとんどは京市中から採用されていた。京都にはいくつかの下屋敷や店があったが、これらの施設は罹患者の隔離・療養施設として利用されなかったようだ。なお、八月以降、自宅療養者が二名いる。彼らは定期的にコレラが別の病気による自宅療養の可能性もある。

先述のように、麻疹は六月に入っても猛威を振るっていた。そのため京本店の運営にも影響が出始めていた。

〔史料九〕⁽⁶⁾

一 頃日麻疹専流行ニ而、多人数引籠居候ニ付、月並御寄会御延引いたし、役人中丈ケ立寄会相務申候
 一家内無人ニ付、相統講之衆四人相頼申候

これは六月四日の業務日誌の一節である。京本店では、麻疹流行で大勢の奉公人が臥せていた。そのため、奉公人の参加する月例会議（月並寄会）を延期し、動ける役付手代のみの簡単な会合を実施した。また、京本店内が「無人」のため、相続講（暖簾分けした奉公人の互助組織）の構成員四名に手伝いを依頼することにした。このように、定例会議は開けず、店頭で働く奉公人も不足する有様だった。会議は簡単な打ち合わせにとどめて延期すれば良いが、人員不足は店の運営にかかわる。京本店は呉服店部門の事業本部兼仕入店であることから、店頭販売を主とする江戸・大坂の営業店舗よりも少人数で運営できる。京本店では相続講構成員に声をかけて、必要最低限の即応要員を確保すること
で人員不足に対処しようとしたのである。

また、京本店で実施予定だった六月の各種行事も見送らざるを得なかった。たとえば、六月二日・三日に実施する予定だった大規模清掃も麻疹罹患者多数により延期した。⁽⁷⁾これは天保七年六月以来実施していなかった大規模な一斉清掃で、結局八月十三日に台所、十四日に店内を清掃している。また六月十三日には、定例の店内清掃を実施しているものの、人手の必要な煤払いは中止している。⁽⁸⁾

六月に毎年行っている涼みの休息も麻疹感染者多数により延期となった。⁽⁹⁾これも三ヶ月遅れた閏八月十四日から七日間、奉公人に特別休暇を与えて適宜休息をとらせている。このように麻疹感染者続出によって六月以降様々な行事を中止・延期していた。八月前半に麻疹流行が終息し、ようやく遅れていた行事を実施できたのである。

（二）江戸・大坂の状況

それでは江戸・大坂ではどうだったか。たとえば、京本店の業務日誌の六月十六日条に江戸の店舗での麻疹流行の様子を略記しており、高齢者は軽症で、若手ほど重症になる傾向であったという。⁽¹⁰⁾京本店同様、若年層の奉公人に罹患者

が出ていたようだ。江戸の奉公人のなかには、不幸にも上京した際に麻疹に罹る者もいた。¹¹たとえば、江戸本店の前川半次郎は業務で上京した際に麻疹に罹り、京都で療養している（六月二十七日条）。療養後、ただちに出発して江戸に戻っている（七月四日・七日条）。また、江戸本店の永井庄兵衛は中休（一定の条件を満たした奉公人に与えられる特別長期休暇）で上京中に麻疹に罹った。貴重な中休を棒に振ったものの無事回復し、回復後に江戸に戻っている（六月十八日条）。麻疹流行下の越後屋を結節点とする遠隔地との物流・交通は平時と大きく変わっていないように見受けられる。江戸・大坂の奉公人や、各地の仕入先や取引先の関係者など多くの人々も京本店を訪れている。京で麻疹に罹る京以外の人々も少なからずいたのである（場合によっては京の外に麻疹を持ち出した者もいたであろう）。

この時期の江戸の各店舗と大坂の店舗については、「厚勤録」という史料により、手代と子供の皆勤者、欠勤者、欠勤日数がわかる。¹²嘉永四年（一八五二）から慶応三年（一八六七）までの各店舗の皆勤者を表にまとめた。第6表は江戸本店、第7表は向店、第8表は芝口店、第9表は大坂本店の数字である。

各店舗の文久二年の上半期をみると、江戸本店の手代が六一名中七名、子供無し、向店の手代が四一名中一五名、子供無し、芝口店の手代が二六名中五名、子供無し、大坂本店の手代が七五名中一九名、子供無し、といった具合である。他の年の皆勤者数と比べると、文久二年上半期のみ皆勤者率が極端に低く、特に子供は全ての店舗で皆勤者がいない。江戸・大坂の各店舗では、麻疹の流行により欠勤者が多数発生していたのである。逆に欠勤者は江戸本店一一二名、向店六四名、芝口店五三名、大坂本店一一七名で、江戸の三店舗の欠勤者を合計すると二二九名である。芝口店の店名前は松坂屋八助であるため、「越後屋」に含まない場合、越後屋の罹患者は一七六名となる。欠勤者が全員麻疹罹患患者だとした場合、本稿冒頭で述べた越後屋の罹患者二〇〇名という噂は、一店舗としては多すぎるものの、江戸の三店舗あるいは駿河町の店舗の数値としては大きく外れていないのである。

第6表 江戸本店の皆勤者

(単位 人)

		手代			子供		
		人数	内、皆勤	割合	人数	内、皆勤	割合
嘉永4年	下	77	33	43%	65	33	51%
嘉永5年	上	88	32	36%	57	28	49%
	下	89	35	39%	64	37	58%
嘉永6年	上	86	32	37%	67	33	49%
	下	81	33	41%	73	40	55%
安政元年	上	76	32	42%	75	33	44%
	下	88	25	28%	64	31	48%
安政2年	上	89	25	28%	76	23	30%
	下	90	45	50%	48	18	38%
安政3年	上	83	29	35%	46	15	33%
	下	86	22	26%	45	19	42%
安政4年	上	74	16	22%	50	29	58%
	下	76	20	26%	41	9	22%
安政5年	上	79	26	33%	43	12	28%
	下	81	17	21%	46	13	28%
安政6年	上	76	18	24%	53	30	57%
	下	79	35	44%	64	37	58%
万延元年	上	66	35	53%	60	29	48%
	下	67	26	39%	71	33	46%
文久元年	上	67	15	22%	65	18	28%
	下	62	19	31%	60	34	57%
文久2年	上	61	7	11%	58	0	0%
	下	65	14	22%	60	14	23%
文久3年	上	65	28	43%	45	13	29%
	下	74	37	50%	45	13	29%
万治元年	上	56	21	38%	39	9	23%
	下	63	33	52%	34	31	91%
慶応元年	上	60	28	47%	42	18	43%
	下	58	14	24%	44	16	36%
慶応2年	上	56	14	25%	44	16	36%
	下	56	32	57%	56	37	66%
慶応3年	上	55	21	38%	59	25	42%

出所 「厚勤録」(三井文庫所蔵史料 別138、別149)。

さて、右で触れたように、「厚勤録」には欠勤者の名前とともに欠勤日数も記載している。試みに江戸本店の欠勤者の欠勤日数を数年分抽出し、三日ごとに区切って整理してみた(第10表)。通常、欠勤日数は手代・子供ともに四〜二日付近に集中している。⁽¹⁴⁾しかし、麻疹の大流行した文久二年上半期を見ると、手代で一三〜三〇日、子供で二二〜三〇日付近に集中している。麻疹に罹った場合、二〇日近く療養せざるをえない者が多かったものと思われる。麻疹

(単位 人)

第7表 向店の皆勤者

		手代			子供		
		人数	内、皆勤	割合	人数	内、皆勤	割合
嘉永4年	下	55	18	33%	27	12	44%
嘉永5年	上	56	21	38%	28	13	46%
	下	55	19	35%	28	10	36%
嘉永6年	上	50	23	46%	33	17	52%
	下	50	21	42%	33	16	48%
安政元年	上	47	13	28%	36	19	53%
	下	46	16	35%	36	16	44%
安政2年	上	48	20	42%	35	11	31%
	下	47	25	53%	36	21	58%
安政3年	上	47	16	34%	23	13	57%
	下	46	21	46%	24	9	38%
安政4年	上	49	18	37%	23	16	70%
	下	46	23	50%	26	9	35%
安政5年	上	41	17	41%	28	15	54%
	下	41	16	39%	28	18	64%
安政6年	上	41	22	54%	29	20	69%
	下	39	22	56%	28	20	71%
万延元年	上	36	19	53%	36	13	36%
	下	39	24	62%	39	26	67%
文久元年	上	39	28	72%	40	18	45%
	下	39	19	49%	40	22	55%
文久2年	上	41	15	37%	38	0	0%
	下	41	11	27%	38	9	24%
文久3年	上	41	22	54%	38	20	53%
	下	43	20	47%	36	21	58%
万治元年	上	40	22	55%	39	24	62%
	下	42	26	62%	37	21	57%
慶応元年	上	42	25	60%	37	19	51%
	下	42	28	67%	32	12	38%
慶応2年	上	38	18	47%	41	24	59%
	下	36	21	58%	43	22	51%
慶応3年	上	38	23	61%	41	17	41%

出所 「厚勤録」(三井文庫所蔵史料 別138、別149)。

に罹患すると、長期療養を余儀なくされたのである。

他方、先に掲げた**第3表**を見ると、江戸本店では文久二年に一四名の死者が出ている。これは一年間の死者数として記録中最多である。月別の死者は一月に一名、七月に二名、八月に七名、閏八月に二名、十月・十一月に一名ずつである。七月から閏八月の間に一名亡くなっており、うち七名が八月に集中している。この八月の死者数は月別の死者

第8表 芝口店の皆勤者

(単位 人)

		手代			子供		
		人数	内、皆勤	割合	人数	内、皆勤	割合
嘉永4年	下	49	31	63%	36	29	81%
嘉永5年	上	50	19	38%	42	28	67%
	下	54	16	30%	35	26	74%
嘉永6年	上	51	19	37%	39	28	72%
	下	55	31	56%	38	28	74%
安政元年	上	51	22	43%	35	11	31%
	下	53	20	38%	40	27	68%
安政2年	上	52	21	40%	36	18	50%
	下	43	28	65%	25	17	68%
安政3年	上	40	21	53%	20	16	80%
	下	38	28	74%	18	18	100%
安政4年	上	38	23	61%	22	17	77%
	下	33	21	64%	18	13	72%
安政5年	上	32	20	63%	19	15	79%
	下	34	24	71%	18	14	78%
安政6年	上	35	22	63%	19	12	63%
	下	33	18	55%	24	21	88%
万延元年	上	31	11	35%	31	22	71%
	下	32	15	47%	29	25	86%
文久元年	上	31	16	52%	29	19	66%
	下	31	20	65%	30	23	77%
文久2年	上	26	5	19%	32	0	0%
	下	25	12	48%	24	10	42%
文久3年	上	24	16	67%	22	13	59%
	下	24	24	100%	23	16	70%
万治元年	上	26	18	69%	21	10	48%
	下	27	19	70%	22	15	68%
慶応元年	上	28	20	71%	20	16	80%
	下	26	17	65%	20	16	80%
慶応2年	上	29	15	52%	21	15	71%
	下	30	24	80%	25	20	80%
慶応3年	上	29	21	72%	23	11	48%

出所 「厚勤録」(三井文庫所蔵史料 別138、別149)。

数として記録中最多である。八月は麻疹流行のピークから遅れ、終息に向かいつつある時期であるため、この死者の多くはコレラ罹患者であったと思われる。

右の第6表～第9表でコレラの流行した安政五年上半期、文久二年下半期を見ると、他の年より若干皆勤者数は少ないものの多くの皆勤者がいる。また、第10表で欠勤者日数を見ても、欠勤日数に特異な傾向は見られない。冒頭で述べ

たように、コレラは汚染水等を介して経口感染し、早ければ数日で亡くなる感染症であった。越後屋において、コレラは罹患者を隔離収容して感染予防を徹底すれば爆発的な感染拡大を防ぐことができる一方、感染すると長期療養して復帰できる見込みの少ない、致死率の高い病気であったといえる。逆に麻疹は空気や飛沫を介して感染するため、大勢の奉公人が住み込みで働く大店では一気に感染拡大する。罹患すると長期間の療養を余儀なくされるが、適切な治療を加

第9表 大坂本店の手代・子供の皆勤人数 (単位 人)

		手代			子供		
		人数	内、皆勤	割合	人数	内、皆勤	割合
嘉永4年	下	92	66	72%	63	47	75%
嘉永5年	上	86	57	66%	66	36	55%
	下	88	65	74%	62	53	85%
嘉永6年	上	88	56	64%	65	38	58%
	下	90	72	80%	66	53	80%
安政元年	上	87	65	75%	65	49	75%
	下	90	65	72%	61	48	79%
安政2年	上	86	63	73%	60	35	58%
	下	87	59	68%	59	33	56%
安政3年	上	88	54	61%	63	34	54%
	下	89	64	72%	60	38	63%
安政4年	上	88	44	50%	63	23	37%
	下	94	76	81%	63	38	60%
安政5年	上	89	59	66%	64	22	34%
	下	90	67	74%	67	54	81%
安政6年	上	88	63	72%	62	31	50%
	下	90	60	67%	67	54	81%
万延元年	上	87	58	67%	64	43	67%
	下	86	59	69%	62	45	73%
文久元年	上	80	44	55%	62	44	71%
	下	79	43	54%	60	40	67%
文久2年	上	75	19	25%	61	0	0%
	下	68	27	40%	57	27	47%
文久3年	上	57	42	74%	123	86	70%
	下	68	47	69%	59	43	73%
万治元年	上	69	46	67%	64	41	64%
	下	70	49	70%	58	35	60%
慶応元年	上						
	下	66	51	77%	55	43	78%
慶応2年	上						
	下	63	54	86%	55	48	87%
慶応3年	上	62	50	81%	54	32	59%

出所 「厚勤録」(三井文庫所蔵史料 別138、別149)。

えることで死には至らず、治癒後に現場復帰できる病気であったといえよう。

(三) 店の営業への影響

麻疹の流行は店の営業にも若干影響を与えている。江戸本店の場合、売掛金の回収に苦慮していた。

〔史料一〇〕⁽¹⁵⁾

盆前抛印売掛御取入之義、近来売先格別御鍛精誠御厚配御座候へ共、盆前市中一鉢流行病相煩、店表迎も多人数引籠居、精誠御工面御座候処、存念之通難行届、近来之残り高有之、於其後追々御取入出来候へ共、未大銀之残高二候へ者、猶又御手段ヲ以不遠内皆済同様御取納御吉左右可被仰聞候（後略）

これは、京本店から江戸に派遣された重役が、帰京後に京本店に提出した報告書の一部である。ここでは江戸の様子を伝えており、盆前の「抛印」（掛売のこと）⁽¹⁶⁾の売掛金回収について、流行病の影響で努力するも思い通り回収できていないこと、多額の未回収金が生じているが、近い内に回収できるだろうことを伝えている。麻疹の流行で、売り掛けを回収する手代が動けず、顧客も代金を支払えず、盆前の掛金回収に苦勞している状況が発生していたのである。

3 三井の店舗での対応―主に京本店の場合―

(一) 京本店の運営支援

麻疹で奉公人が次々に臥せるなか、京本店では様々な対応を行っていた。先述したように、京本店の人手不足解消のため相統講の構成員のなから四名に声をかけて店の支援を依頼した。このときの雇料は日給銀三匁相当であった。⁽¹⁷⁾京

(単位 日)

2年		慶応2年			
秋		春		秋	
手代	子供	手代	子供	手代	子供
11	9	18	6	8	3
8	8	6	5	3	2
8	5	2		4	1
2	2	3	3	2	
3	2	1	3		
4	1	3	1	1	1
			1		
2	1				
1	6				
3	3		1		3
	1	1	2	1	1
	2				
			2	1	
					1
1					
1					
6	5	8	4	3	8
52	45	42	28	24	19

本店が相続講の構成員それぞれに直接支援を依頼したのか、相続講を取りまとめる人物に人材派遣を要請したのか、詳細はわからないが、実際に大村忠兵衛、白井弥兵衛、清水音次郎の三名が応援にかけつけている。大村忠兵衛は六月四日から二十三日まで二〇日間勤務し、雇料として金三五〇疋を受け取っている。白井弥兵衛は六月六日から十六日の一日間勤務し、金二〇〇疋を受け取っている。清水音次郎は六月四日から七月十四日の四日間勤務し、金七〇〇疋を受け取っている。弥兵衛は元・京本店の支配人で、安政四年（一八五七）に退職した人物である。忠兵衛と音次郎の詳細は不明である。彼らは奉公時代の経験を活かして、麻疹流行期間の店の営業を支援したであろう。先述したように、京本店では、五月末から六月中頃に多数の罹患者を出している。六月前半から中旬までの人手不足が特に深刻だったのである。

なお、店でなく台所も人手不足が深刻だった。先述したように文久二年上半期の下男は二二名、このうち五月末に四名、六月中旬に一三名の罹患者を出していた。そのような中で台所を切り盛りした下男六名に若干の太儀料が支給された。¹⁸ いずれも天保七年の麻疹を経験した者だったのだろう。台所では店側のよくな臨時雇いを行わず、通常の三分の一以下の人員で職務を全うしたのである。

(二) 京本店での罹患患者治療の支援

京本店では、店出入りの医者への往診時に医師の補助を行う「医師承」「医師掛り」という係を定めていた。¹⁹ 第11表に天

第10表 江戸本店奉公人の欠勤日数

休み日数	嘉永4年		安政元年				安政5年				文久	
	秋		春		秋		春		秋		春	
	手代	子供	手代	子供	手代	子供	手代	子供	手代	子供	手代	子供
1～3												
4～6	16	5	13	5	33	5	23	9	23	9		
7～9	11	4	9	8	5	8	7	2	9	3	3	
10～12	5	4	8	5	7	3	9	2	12	1		5
13～15		3	4	5	3	1	3	2	6	1	7	2
16～18	3	2	2	1	2	4	2	2	2	1	8	7
19～21	3	1	2	2	4			2	1	1	7	2
22～24	1	2		1			1	1			1	9
25～27			2	1		1	2	1	2	3	6	5
28～30	1	3		2		1	2	1	1	1	5	6
31～33		1		1			1	1	1		4	1
34～36	1	1		2	1	3		1			4	4
37～39		1		2					2	1	2	1
40～42			2		2	1				2	2	3
43～45		1						1	2	2	1	1
46～48				1	1		1			2	1	
49～51				1		1		1				1
52～54			1		1				1			
55～57		1					1					2
58～60		1			1		1		1		1	1
60～	3	2	1	5	3	5	3	4	2	5	2	8
合計	44	32	44	42	63	33	53	31	64	33	54	58

出所)「厚勤録」(三井文庫所蔵史料 別138、別149)。

保四年(一八三三)から明治三年(一八七〇)までに医師承に就いている者をまとめた。医師承は独立した部署ではなく、京本店の部署に付属する兼任係であった。天保四年から安政元年上期までは荷物方(京本店から江戸・大坂に発送する商品や京本店に任入地から送られてくる荷物などを差配する部署)に付属しており、安政元年下期からは書札方(店の書類の作成・整理や書状の作成・発信等を行う部署)に付属している。医師承の移転は第11表の状況をみるかぎり、①安政元年上期から荷物方の責任者(吟味)であった茂次郎が書札方に転属した際に、医師承の仕事もそのまま引き受けた、②茂次郎が安政三年上期に別部署に転属しても、医師承は書札方の兼任のままとなった、というものだった。

麻疹の流行した文久二年上期、書札方には管理者として組頭（住み込み奉公人の最上位である支配人に次ぐ職階）の上原仙三郎、担当者として平筆頭の白井清助、平の安藤和助が詰めていた。管理者の仙三郎は天保九年に一三歳で入店したベテランの奉公人である。清助は安政四年（一八五七）十一月に三三歳で再雇用され、和助は安政三年（一八五六）十一月に三三歳で書札方に中途採用された人物であった。書札方は先述の通り書類・書状の作成を行う部署である。

担当者	年	季	部署	吟味	担当者
作次郎	安政6年	正月	〃	恒次郎	清助・和助
作次郎		7月	〃	新七	清助・和助・藤助
仁三郎	万延元年	正月	〃	恒次郎	清助・和助・藤助
仁三郎		7月	〃	恒次郎	清助・和助
茂三郎	文久元年	正月	〃	仙三郎	清助・和助
茂三郎・清三郎		7月	〃	仙三郎	清助・和助
茂三郎・兵三郎	文久2年	正月	〃	仙三郎	清助・和助
久次郎		7月	〃	仙三郎	清助・和助
幾次郎	文久3年	正月	〃	佐七	清助・和助
元三郎		7月	〃	佐七	清助・和助
専助	元治元年	正月	不明		
平四郎		7月	〃		
佐七	慶応元年	正月	書札方	覚次郎	専助・和助
佐七		7月	〃	覚次郎	専助・和助
佐七	慶応2年	正月	〃	□七	専助・和助
元七		7月	〃	□七	専助・和助
専助	慶応3年	正月	〃	□七	専助・和助
勇藏・良助		7月	〃	□七	専助・和助
良助	明治元年	正月	〃	市三郎	専助・和助
良助		7月	〃	市三郎	専助・和助
忠四郎・徳三郎	明治2年	正月	〃	次三郎	専助・和助
		7月	〃	次三郎	専助・和助
	明治3年	正月	〃	次三郎	専助・和助
		7月	〃	浅三郎	専助
良助・和助	明治4年	正月	〃	支配人	和七
清助・和助		7月	〃	支配人	和七
清助・和助		7月	〃	支配人	和七

管理者には上級の奉公人を交代で配属するが、現場担当者は一度退役した奉公人の再雇用者や外部からの中途採用者を中心にしていた。他の部署の担当者が半年から数年で異動するなか、書札方の担当者は専属要員として長期にわたって就いていた。

異動が無いため、書札方の担当者は出入りの医師の指示を通じて医療知識を蓄積でき、医師とのやりとりもスムーズにできるだろう。また、京本店の奉公人の健康状態を継続して観察することもできる。書札方は医療支援担当として最適であったものと思われる。

第11表 京本店の医師掛（医師承）の部署

年	季	部署	吟味	担当者	年	季	部署	吟味
天保4年	正月	荷物方	喜六	多七	弘化3年	正月	〃	又三郎
	7月	〃	喜六	豊三郎・□三郎		7月	〃	〃
天保5年	正月	〃	源四郎	儀七・彦七	弘化4年	正月	〃	太兵衛
	7月	〃	?	豊三郎・直三郎		7月	〃	〃
天保6年	正月	〃	浅次郎	豊三郎	嘉永元年	正月	〃	庄太郎
	7月	〃	浅次郎	助七・友次郎		7月	〃	〃
天保7年	正月	〃	喜七	助七・徳三郎	嘉永2年	正月	〃	嘉三郎
	7月	〃	喜七	鉄次郎・友次郎		7月	〃	〃
天保8年	正月	〃	喜七	友七・友次郎	嘉永3年	正月	〃	貞七
	7月	〃	喜七	安次郎・辰次郎		7月	〃	〃
天保9年	正月	〃	嘉次郎	幸太郎・音次郎	嘉永4年	正月	〃	貞七
	7月	〃	嘉次郎	幸太郎		7月	〃	〃
天保10年	正月	〃	芳兵衛	幸太郎	嘉永5年	正月	〃	定七
	7月	〃	芳兵衛	音次郎		7月	〃	〃
天保11年	正月	〃	清助	仙次郎・卯七	嘉永6年	正月	〃	茂次郎
	7月	〃	清助	仙次郎・嘉七		7月	〃	〃
天保12年	正月	〃	清助	多次郎・豊三郎	安政元年	正月	〃	茂次郎
	7月	〃	清助	金七・新藏		7月	書札方	〃
天保13年	正月	〃	利七	辰次郎・定五郎	安政2年	正月	〃	茂次郎
	7月	〃	太郎右衛門	直七・茂七		7月	〃	〃
天保14年	正月	〃	直次郎	次助・茂七	安政3年	正月	〃	定七
	7月	〃	直次郎	次助		7月	不明	〃
弘化元年	正月	〃	平十郎	清五郎	安政4年	正月	〃	〃
	7月	〃	平十郎	清五郎		7月	書札方	〃
弘化2年	正月	〃	平十郎	半七	安政5年	正月	〃	恒次郎
	7月	〃	平十郎	半七		7月	〃	〃

出所)「家内役附帳」(三井文庫所蔵史料 本1081)。

文久二年の麻疹大流行において、医師承を兼務する仙三郎・和助・清助は医師の補助や罹患者の看病に従事した。麻疹の終息したあと、京本店では慰労のために医師承に太儀料を支給している。⁽²⁰⁾ 仙三郎には金一〇〇疋、清助には金五〇疋、和助には金一〇〇疋を渡した。天保七年の麻疹大流行を経験していたであろう彼らは、文久の麻疹大流行下で罹患者することなく、医師承として任務を全うしたのである。

また、罹患した奉公人の看病のために下男一二名を臨時雇用し、昼夜交代で感染者の看病にあたらせている。彼らにも慰労のための太儀料を支払っている。⁽²¹⁾ 罹患者が多数発生したため医師承だけでは看病する人材も不足し、下男(天保七年の麻疹を経験して免疫を

もったベテランを選抜したであろう)を臨時雇用して対応していたのである。

(三) 祈禱その他

京本店の業務日誌等では、安政五年のコレラに対して、文久二年の麻疹流行時に祈禱関係の記事を確認できない。また、「麻疹絵」(麻疹への対処法や風刺などを書かれた絵、厄除けの護符として利用された)についても越後屋の史料のなかに現時点で見いだせていない。店内に貼られていたり、奉公人が各自で持っていた可能性はあるが、現時点で確認できていない。

(1) 「永書」文久二年五月二十九日条(三井文庫所蔵史料 本一三八)。

(2) 「永書」文久二年六月十六日条(三井文庫所蔵史料 本一三八)。

(3) 「名代言送帳」文久二年八月二十二日条(三井文庫所蔵史料 別一七八〇)。

(4) 越後屋では、欠勤時間に応じて評価を定めていた。京本店で作成された「改勤帳」という史料がある。京本店の奉公人の欠勤記録であり、明和八年(一七七二)〜天明六年(一七八六)分、文政五年(一八二二)〜天保十年(一八三九)分の二冊残存している(三井文庫所蔵史料 本一五一四・本一五一五)。冒頭に評価基準が記されており、ここでは特に一日の勤務時間を春季七ヶ時、秋季八ヶ時とし、欠勤なしを「大丸勤」、二ヶ時までの欠勤を「丸勤」、三ヶ時までの欠勤を「丸勤同前」、一日相当の欠勤を「皆勤」としていた(前掲西坂著書、二〇五頁)。「皆勤」者が無欠勤者ではないことに注意された。

(5) 元禄十六年(一七〇三)に初期の重役・中西宗助が京本店の支配人ら向けに作成した「支配勤集」(三井文庫所蔵史料 続一一二〇、三井文庫編『三井事業史』資料編一、一九七三年に収録)のなかに「手代・子共、少之病氣ニ候共、日夜気を付ケ可申事、就中宿元杯ニ而養生為致候ハ、其者年数又者勤之柄次第ニ気を付ケ可申事」(『三井事業史』資料編一、

一七二頁）とあり、自宅療養中も勤続年数や職階に応じて様子を気にしておくように指示している。元禄末年時点の京本店において、すでに奉公人の自宅療養は行われていたようである。

- (6) 「名代言送帳」文久二年六月四日条（三井文庫所蔵史料 続一七八〇）、「永書」文久二年六月五日条（三井文庫所蔵史料 本一三八）。

- (7) 「名代言送帳」文久二年八月十四日条（三井文庫所蔵史料 続一七八〇）。

- (8) 「名代言送帳」文久二年六月十三日条（三井文庫所蔵史料 続一七八〇）。

- (9) 「名代言送帳」文久二年閏八月十四日条（三井文庫所蔵史料 続一七八〇）。

- (10) 「永書」文久二年六月十六日条（三井文庫所蔵史料 本一三八）。

- (11) 「名代言送帳」（三井文庫所蔵史料 続一七八〇）。該当記事の日時は本文中に列記した。

- (12) ここでいう「皆勤」とは、先述した「丸勤」（数時間の欠勤者）などとは異なり、京本店の基準で一日程度欠勤した者を指す（前掲註（4））。

- (13) 「厚勤録」は江戸本店・向店・芝口店、大坂本店の奉公人の売場の売上額などを半期ごとに記録した帳簿で、各期の最後に奉公人の皆勤者、欠勤者と欠勤日数などが記されている（第2図、本文末尾）。二番と四番〜一七番の一五冊残存する。二番（享保十六年〜元文五年年、別二二九）、四番（寛延二年〜宝暦六年、別一三〇）、五番（宝暦六年〜明和五年、別二二七）、六番（明和六年〜天明元年、別二二八）、七番（天明元年〜寛政四年、別二二四）、八番（寛政五年〜享和二年、別二二五）、九番（享和二年〜文化七年、別一三六）、一〇番（文化八年〜文政二年、別一三七）、一一番（文政三年〜文政十二年、別一三四）、一二番（天保元年〜天保八年、別一三五）、一三番（天保九年〜天保十五年、別一三一）、一四番（弘化元年〜嘉永四年、別一三二）、一五番（嘉永四年〜安政五年、別一四九）、一六番（安政六年〜慶応三年、別一三八）、一七番（慶応三年〜明治三年、別一五〇）である。本稿では全店舗集約した「厚勤録」を用いたが、各店舗ごとにまとめた「厚勤録」も残存する。

- (14) ここで三日目までの欠勤者がほとんど記録されていないということは、この時期の江戸・大坂の各店舗の評価基準では、

欠勤三日までは「皆勤」判定だったのかもしれない。

- (15) 「京名代後見在江勤録」文久二年九月条（三井文庫所蔵史料 本一四三）。このときの勤番は京本店重役の中井茂兵衛である。中井茂兵衛は文久元年十月三日に江戸に到着して経営支援にあたり、文久二年九月二十二日江戸を出立して帰京している。

- (16) 文化元年（一八〇四）の営業改革に関する史料の中に「元祖より現銀商一向被建置候処、見世古く成に随ひ、至極無抛方を月限抛印と名附候而、掛売を初」（改申渡覚）文化元年、三井文庫所蔵史料 本一〇三二―四）とある。越後屋にあって掛売は「よんどころない販売」なので、「抛印」という符帳を振っているようだ。

- (17) 「永代帳」（三井文庫所蔵史料 別一二〇二）。京本店の史料で会所（事務部門）の作成したものである（第3図、本文末尾）。一番から五番まで五冊残っている。一番（享保元年〜寛保二年、別一二〇〇甲）、二番（延享元年〜天明四年、別一二〇〇乙）、三番（天明四年〜天保二年、別一二〇〇一）、四番（天保二年〜元治元年、別一二〇〇二）、五番（慶応元年〜明治元年、別一二〇〇三）からなる。奉公人に対する太儀料や路金など様々な雑費の支払いを記載している。奉公人の出張の状況や、褒賞・慰労されている理由などを間接的に把握できる史料である。

- (18) 「内覧」（三井文庫所蔵史料 本一五六二）。この史料は京本店の賄方の作成したもので、一番〜四番、八番、一〇番〜四番の一〇冊残存する（第4図、本文末尾）。一番（享保二十年〜安永八年、本一五六二）、二番（安永八年〜完成四年、本一四三五）、三番（寛政四年〜享和元年、別一六）、四番（享和元年〜文化五年、別三二）、八番（天保二年〜天保十一年、本一四三六）、一〇番（弘化三年〜安政二年、別二四）、一一番（嘉永六年〜安政五年、本一四三七）、一二番（安政五年〜元治元年、本一五六二）、十三番（元治元年〜明治二年、本一四三八）、一四番（明治二年〜明治十二年、別二三）からなる。主に台所部門や下男に関する支出が書かれており、臨時雇用の下男についても書かれている。

- (19) 「家内役附帳」（三井文庫所蔵史料、本一〇八一）。これは天保四年から明治四年まで半期ごとに、京本店の各部署に配属されている奉公人を記載したものである。この中に「医師承」という係がみえる（第5図、本文末尾）。

- (20) 「永代帳」（三井文庫所蔵史料 別一二〇二）。

(21) 「内覧」(三井文庫所蔵史料 本一五六二)。

おわりに

以上、本稿では越後屋の史料に基づき、安政五年のコレラ、文久二年の麻疹・コレラ流行時の、被害状況と対応を見つけた。

安政五年のコレラ大流行時、越後屋では江戸の営業店舗で罹患者が発生し、少なくとも江戸本店で四名の奉公人が亡くなった。他方、欠勤者は例年と同程度であり、罹患者が大量に発生している状況ではなかった。罹患者の致死率が高かったのである。

文久二年の麻疹大流行では、京・江戸・大坂の主要店舗全てで罹患者が続出した。特に天保七年の麻疹大流行を経験していない若手・子供の奉公人に麻疹が蔓延し、皆勤者（欠勤が半期で三日以内の者）はいない有様であった。麻疹による死者そのものは多くなかったが、江戸本店では同年七月から閏八月までに一一名の奉公人が亡くなっているため、同年に流行したコレラで亡くなった者は少なからずいたものと思われる。本稿冒頭で紹介した伝聞情報（越後屋の麻疹罹患者二〇〇人）と比較したとき、江戸の主要営業店舗の合計罹患者二二〇人余の方が多いものの、駿河町の二店舗に限定すると一八〇人弱となり伝聞情報よりも少なかった。伝聞情報と実態の誤差は二〇名程度であった。越後屋の罹患者数がどのような形で巷間に流布したのか判断としないが、概数としては大きく逸脱しなかったのである。

越後屋京本店の業務日誌などでは、文久二年の麻疹に関して多く記述している一方、安政五年・文久二年のコレラ情報をあまり記していない。旧来から数十年単位で流行を繰り返す麻疹に対して、コレラは文政五年に初上陸し、安政五

年に二回目、文久二年に三回目の流行を引き起こした病気であった。未知の流行病が店内に蔓延し、それが虚実交えて風聞として流布されると、大店としての外聞や風評にかかわるため、意図的に記録していなかったのかもしれない。⁽¹⁾

コレラ・麻疹の流行に対して越後屋ではいくつかの対応を取っていた。たとえばコレラ流行時に江戸の営業店舗では、玉川上水に毒薬が流されたという噂を流言と推測しつつも、上水の水を使用禁止とし、掘り抜き井戸の水を汲みにいかせていた。浮き足立っていたであろう奉公人らを落ち着かせるための措置であろうが、清潔な水を確保するという方法を採用したことで、汚染水の経口感染によって罹患するリスクを回避することになった。また、江戸では中店という店舗でコレラに罹患した奉公人を療養させていた。罹患者を隔離したことで他の奉公人に感染拡大することも回避できたであろう。

各店舗では、出入りの医者を招いて治療にあたらせつつ、各店舗で設定している医師掛（医療承）の奉公人に医師のサポート、病人の看病を行わせていた。罹患者の多かった文久二年の麻疹流行時、臨時に下男を雇って看病にあたらせる店舗もあった。店での医療対応が困難な者には自宅療養を指示しているものの、各店舗で準備している医療支援体制が、流行病蔓延時の店内治療・療養に機能していたといえよう。

文久二年の麻疹流行のピーク時、京本店では罹患者があまりに多いため、店の運営にも支障を来していた。そこで、暖簾分けした奉公人の互助組織である相統講に所属している元・奉公人四名に応援を要請し、三名がサポートに入っただけで店の運営を補助した。京本店の相統講は、有事の際にベテランの元・奉公人を即応要員として招集しうる支援団体でもあった。⁽²⁾

ところでコレラ流行時、三井では京・江戸・大坂それぞれで様々な祈禱を実施していた。特に呉服店部門の越後屋では京・江戸で祈禱を行っていた。他方、麻疹流行時には大規模な祈禱を確認できなかった。古来から存在する麻疹に対

して、未知の流行病であるコレラには祈禱による疫病退散を祈りながら、対応していたのである。

祈禱に頼る側面がある一方で、三井では当時最新の西洋流の医術書も入手し、店出入りの医者に提供していた。北家出入りの新宮家らの刊行した「コレラ病論」を北家八代・高福が入手し、江戸・大坂の店舗に配布したものであった。幕末三井の総帥である高福のリーダーシップをあらわすエピソードだが、各店舗では医師に最新医術書を提供することで、江戸・大坂での当時の最新医療の普及にも貢献したといえるだろう。

最後に、課題を述べておきたい。まず、本稿では幕末のコレラ・麻疹流行を事例としたが、業務日誌や奉公人の勤務記録などを遡及すると、文政五年のコレラや天保七年の麻疹、それ以前の流行病の記事も見いだせると思われる。また、コレラ・麻疹以外の病気（たとえば疱瘡や流行性感冒など）についても被害実態を把握できる可能性は高い。他の時期、他の流行病についても見ていく必要があるだろう。

また、本稿では奉公人を扱ったが、三井同族とその子弟の病気や療養についても一部について検討しうる。同族と奉公人との病気や対応の差も見えていく必要があるだろう。⁽³⁾

(1) 駿州大宮町の百姓代・柙屋弥兵衛の日記に、コレラ流行時の町内の様子が克明に記されており、その中で、病人の出た家を忌避する事件も記録されているという（前掲鈴木論文二〇二〇年、二二〜二二頁）。コレラ罹患者・死者が出たと知れると、越後屋の店頭に出向くのを避けようとする人々はいたであらう。

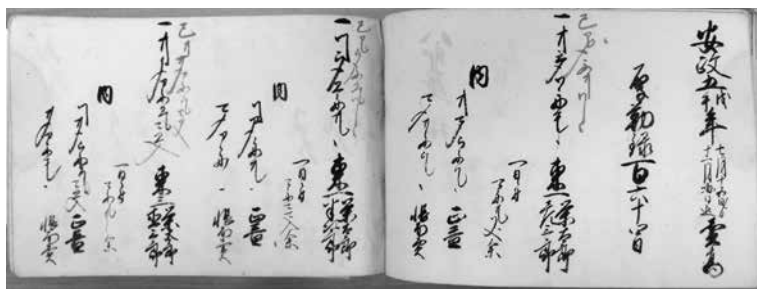
(2) これは流行病だけでなく、火事や地震などによる店舗被災時の救援や再建支援、再建後の見世開きの応援なども含まれるであらう。

(3) なお、同族子弟の記録で疱瘡罹患者の記述はしばしば出てくるが、奉公人の疱瘡罹患者についての記事はほとんど出て

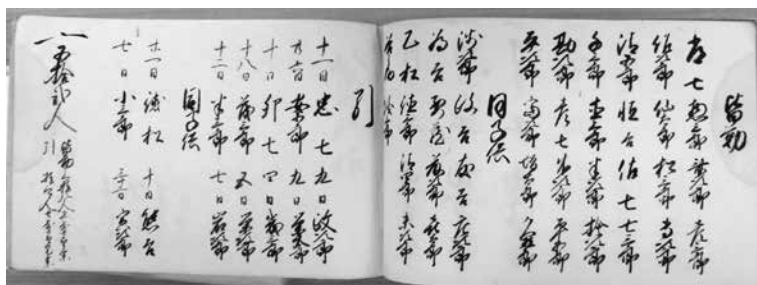
こない印象を受ける。宝永頃に越後屋の重役が作成したものと思われる「存寄書」（三井文庫所蔵史料 本一〇七二甲―
二）という史料に、奉公人・子供採用時の選考基準の内規があり、そこに「疱瘡不致もの無用事」とある。疱瘡は致死率
の高い病気だったが、一度罹患すると免疫を得られる。奉公人の選考基準として疱瘡の罹患経験の無い者は採用しない方
針を採っており、そのため奉公人の疱瘡関連記事が少ないのかもしれない。



第2-1 図 厚勤録



第2-2 図 安政5年下半期の冒頭部分（芝口店）



第2-3 図 皆勤者・欠勤者の部分（芝口店）



第3-1図 永代帳



第3-2図 医師掛りへの太儀料支出の部分



第4-1図 内覚



第4-2図 麻疹看病の下男への太儀料支出部分



第 5-1 図 家内役附帳



第 5-2 図 文久二年上半期の書札方・医師承